

教員の資質としての個性

杉 浦 健*

はじめに

まずこの論文を書き進めるにあたって、端的にその趣旨を示しておきたい。本論文が訴えたいことは、これからの教員には「個性」が必要だということである。

この教員の「個性」という言葉は、平成9年7月に、教育職員養成審議会（以下、教養審）が出した「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」の第1次答申に見られる。この答申では、「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」があるとして、「学校では、多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべきものとする」「今後における教員の資質能力の在り方を考えるに当たっては、画一的な教員像を求めることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、さらに積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である。結局は、このことが学校に活力をもたらし、学校の教育力を高めることに資するものとする」とある。小島（2002）¹は、このことを端的に、「21世紀の教師像は得意分野を持ち、個性豊かな教師ということになる」と述べる。

それでは、なぜ教員に個性が求められるのか。そして、教養審の言うように、なぜ個性が学校の活力をもたらし、学校の教育力を高めるのか。そもそも教員の資質能力としての個性とはいかなるものであろうか。

また、筆者は教職課程担当の大学教員であるが、そのような個性を学生たちにどのように身に付けさせていったらいいのか。どう個性を伸ばしていったらいいのか。

本論文では、教員の資質として必要な個性について、それがどのようなものであるのか、なぜ、個性が求められているのかを明らかにしていくとともに、そのような個性を教員養成課程において、またその後、教員になってからどのように育てていったらいいのかを明らかにして

* 教職教育部助教授

いきたい。

1. 教師になるために、個性が必要である

近年、教員養成における「教員の資質能力」の重要性が言われている。そしてその資質能力が何であるか、どのように向上させられるかが問題になっている。例えば、昭和62年の教育職員養成審議会答申「教員の資質能力の向上方策等について」では、「教員の資質能力とは、一般に、専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体といった意味内容を有するもので、「素質」とは区別され後天的に形成可能なものと解される」とされている。また、先ごろ（平成17年度）出された「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（中間報告）では、教員の資質能力として、「教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等」と規定している。

ここで問題にしたいのは、教員の資質能力として第一に挙げられている『教職』に対する愛着、誇り、一体感「教育者として使命感」である。考えようによっては、「愛着」や「誇り」、「一体感」、「使命感」を「資質能力」とするのは、一般的な言葉の意味からすればおかしいかもしれない。しかしながら、教員にとってそれらは確かに必要な「資質能力」であり、そしてそれらは教員の持つ「個性」から得られるものであると思われる。なぜなら、それがないと、そもそも教員になること、教員を続けることが難しいからである。

教員採用試験において、面接で聞かれることの多い問のひとつは、「なぜ教員になりたいのか」ということだろう。例えば、かつてある先生の授業に感銘を受け、そのような先生になりたい、そのような授業がしたいと思うようになった、クラブで顧問の先生にお世話になり、自分も同じようにクラブの顧問をして生徒たちを教えたい、引っ込み思案だった自分の能力を、授業中に意見を聞いてくれたことで伸ばしてくれた、そんな子どもの能力を伸ばす先生になりたいなど、理由はさまざまであろう。だが、いかような理由であれ、そこで求められるのは、なぜ教員になりたいのかを自分の言葉で語ることである。当然のことながら、一人一人が異なる答えを持っているだろう。

もちろん、教員になるにあたっては、公教育を担うものとしての使命感、つまり個人的な理由だけでなく、社会的な理由（たとえばもっと日本を良くしたい、地域の子どもたちを育てることで地域に貢献したいなど）も必要であろう。しかしながら、そのような社会的な理由を持

つようになるのも、その人の経験や思索によるものであろう。

「教職に対する愛着、誇り、一体感」は、教員自身の心の中にあるもの、もしくは教員自身の言葉によって説明されるものであり、個別的なもの、すなわち「個性」である。そして、自らを省みて、自らが教員となる理由や気持ちを説明できるようになることこそ、教員の資質能力と言えるのである。

なぜ教員になりたいのかは、どのような教員になりたいのか、どのような教育をしたいのかにもつながる。面白い授業にあこがれたのなら、自分もあんな授業をしてみたいと考えるだろうし、クラブ活動で喜びを感じた、多くのことを学んだのなら、自分も同じことを学ばせたいと考えるだろうし、表現する喜びを味わったのなら、自分も同じように表現する喜びを感じさせたいと思うだろうし、数学の解ける喜び、できる喜びを感じたのなら、同じように感じてほしいと考えるだろう。自分が教員になりたい理由は、自分がどのような教育をするのかの方向性を指し示す道しるべなのである。

また自分が学び取った、教えてもらったことを通して、次世代に同じことを学んでほしい、教えたいと考えることは、ある種使命感、もしくは教師としての使命感の源泉と言ってもいいのではないだろうか。そういう意味では、教師としての使命感も個性、—ここでの個性の意味は自分の個別の経験ということになるが—から出てくると言えるかもしれない。

使命感などは、教員が教員としてやっていくためのエネルギーの源泉になる。エネルギーの源泉がないと、教員が続けられない。だからこそ教員の資質能力なのである。そのエネルギーの源泉となるのが「個性」である。ここでの「個性」の意味は、「自らが教員を生き生き続けるための個人的な理由」ということになろう。それを語れることが教員となるために、そして教員を続けるために必要なのである。

2. 授業の力を身につけるためには、個性が必要である

前述の平成9年の教養審は、「教員一人一人の資質能力は決して固定的なものでなく、変化し、成長が可能なものであり、それぞれの職能、専門分野、能力・適性、興味・関心等に応じ、生涯にわたりその向上が図られる必要がある。生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、さらに積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である」と述べている。

このことは、教員が自分の興味や関心に基づいて、得意分野や個性の伸長を図ることが、生

涯にわたる教員の資質能力の向上を可能にすることを意味している。では、どうしてそう言えるのだろうか。個性を伸ばすことが、なぜ教員としての資質能力の向上になるのだろうか。それにはいくつかの理由があると思われる。

一つ目は、教員が得意分野や個性を持つことが「授業の力」を上げるために必要だからである。ここでの「授業の力」はとりあえず生徒にとってわかりやすく、興味を引く授業をする能力と限定して考えてみよう。

そもそも授業とは、教科書の知識を単に児童・生徒たちに伝達するだけのものではない。もちろん教科書の内容を正しく教えることは教員の重要な役割であり、決しておろそかにしてはいけないものである。だが、どのように教科書を教えるのかは教員の裁量に任されているのであり、そこに教員の授業の力が求められるのである。ただ教科書をなぞるだけの授業では決して生徒の興味を引くことはできない。教師が自らの得意分野や個性を生かして教科書の内容をわかりやすく構成してはじめて、わかりやすく、興味を引く授業をおこなえるのである。

杉浦(2005)²は、授業作りを料理作りに、教員を授業を料理する料理人にたとえている。すなわち、教員とは、教科書に代表される、教えなければいけない「必要栄養素」があり、それを教員の考える「授業の目的」で味付けして、おいしく(=興味深く)、食べやすい(=おもしろい)授業を作る料理人である、ということである。ここでの授業の目的とは、その授業を通して何を教えたいか、どんなことを伝えたいか、どんなことを生徒にわかってほしいのか、その目的である。教員の持つ教材観と言ってもいいだろう。

たとえば、環境保全に強い関心を持つ教員が理科の授業を教えると考えてみよう。そのような教員であれば、光合成の仕組みなど教科書に載っている内容を教えることはもちろん、光合成の環境に与える役割、光合成を利用して行われている環境への働きかけの事業の実際、さらにはCO₂削減のための京都議定書の話などを教えることによって、内容にふくらみができ、授業も興味深く面白いものになろう。さらには生徒にとっては、どうしてその内容を学ぶのか(ここでは光合成をなぜ学ぶのか)についての意味も感じられる授業となろう。

教員が教える内容に強い関心を持っていると、授業に何らかのメッセージを付与することが可能になる。それは上記の光合成の例のように意識的に伝えられるメッセージである場合も、また教員が教える内容を好きであるということが、言外に伝わることもあるだろう。たとえば、源氏物語に強く魅かされている教員の授業が、その面白さ・魅力を言外に伝えることもあるということである。

メッセージがあるということは、伝えたいことが明確であるということである。そのような授業は生徒にとってまとまりが感じられ、わかりやすく、認識しやすく、記憶しやすくなる。教員の個性が表れている授業は、良い授業となりうるのである。この場合の個性とは、教員として「自分が何を伝えたいか」ということだろう。逆に言えば、教科書をただ読んでいるだけのよう、その教員が伝えたい気持ち、すなわち教員の個性が表れないのっぺらぼうのような授業は良い授業にはなりえない。象徴的に言えば、教員が文部科学省と生徒の間の電話交換手では良い授業は作れないのである。

また、英語教員が自身の海外旅行の経験話をしたり、社会の教員が調査旅行の結果を示したりするなど、教員が自身の個別の経験をふまえて教えることによっても、授業は興味深く、またわかりやすいものになる。おそらく誰でも、経験したことがないことよりも、自分が実際に経験したことの方が話しやすいだろう。それは教員が教えるときでも全く同様であり、教員自身が実際に経験したことの方が興味深く、またわかりやすく話せるのである。それはもちろん生徒にとっても、興味深く、わかりやすい授業になろう。筆者も、高校時代、中国旅行の話をしてくれた国語の教員の話を読みだに覚えている（お酒の飲み方の話であったが）。このような教員の独自の経験も、教員の個性がもたらす授業の力と言えよう。

ここでは授業の話ではあったが、教員が自身の経験をふまえて教えることは、授業のみならず、教育活動全体にわたって教員の個性を生かすやり方であろう。例えばクラブ活動において教員自身が生徒だったときの試合での失敗経験を話したり、これまで教員が接してきた生徒の話をしたりなど、その教員の個別的な経験が、伝える言葉に説得力を与えるのである。これも教員の経験という個性であろう。

3. 教師が深い知識を身につけるためには個性が必要である

個性を伸ばすことが教員の資質能力の向上になるもうひとつの理由は、教員が多くの知識を身に付け、その知識を深めるためには、個性が重要な役割を果たすからだ。

人はすでに持っている知識と関連付けて新しい知識を身に付けていく。この既存の知識のまとまりのことをスキーマ³と呼ぶが、興味や関心を持ったことの方がそうでない知識よりも容易に覚えられるのはこのスキーマのおかげである。

人は興味・関心を持ったことの方が、スキーマの働きによって容易に覚えられる。だからこそ、前回平成10年の学習指導要領の改訂において、興味・意欲・関心を重視したカリキュラ

ムが作られたのである。そして、興味・関心を持つことの方が覚えやすいというのは、生徒だけでなく教員もまったく同じである。教師が様々なことに興味・関心を持ち、その興味・関心を満足させようと学ぶことにより、より多くの知識、より深い理解に基づいた知識を身につけることが可能になるのである。そのことはまさに生涯にわたった教員の資質能力の向上を図る力となるものである。

例えば、カウンセリングに関心を持ったら、それを学ぶ。そのときには問題意識を持って学ぶことができる。クラブでチームを強くするために組織論を学ぶ。もっといい授業をしたいために、授業論を学ぶ。そのことで、教師はその問題意識を持ったことについて、深い知識を持つことになる。問題意識を持つことによって教師は成長できる。教師の持つ個性である興味・意欲・関心が教師の学ぶ力になるのである。そして学ぶことで教師としてより成長することができるのである。

4. 多様な生徒を育てる活力ある学校を作るために個性が必要である

平成9年の教養審査答申では、「各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である。結局は、このことが学校に活力をもたらし、学校の教育力を高めることに資するものと考え」とある。

すでに、教師としての個性は使命感をもたらし、教師を続けていくためのエネルギーの源泉となると述べた。そのようなエネルギーを持った教員は学校に活力をもたらすだろう。そしてそのような教員に感化される生徒たちも増えるだろう。

もしエネルギーが、例えば進学一辺倒に限られていた場合には、その方向性から外れていたり、1年生などでまだぴんとこない生徒にとっては、その方向性に感化されることはなく、学校全体の活力にはつながらないかもしれない。しかしながら、もしいろいろや得意分野や個性を持った教員がいて、それぞれが多様な方向性で生徒たちにメッセージを伝えるような状況においては、エネルギーが生徒たちに伝染する可能性が高まるのであり、それは学校に活力をもたらすことになるのである。

一番わかりやすい例はクラブ活動であろう。勉強で活躍できない子がクラブで活躍できるかもしれない。もしそれがなかったらその子は学校で評価されることがなく、学校でエネルギーを発揮できることができなくなるかもしれない。教員が得意分野や個性を持つことで、生徒たちが評価される軸が増えるのである。教員が個人的に意味を感じているものがあると、それに

魅かれた生徒が評価されることができるようになるのである。

例えば、筆者は陸上競技をずっとしていたのだが、マラソンが好きな（得意な）生徒は、そのような教員がいなければ評価されないかもしれない。例えば、生き物が好きな生徒は、理科の生物の先生がいなければ評価されないかもしれない。理科室で様々な生き物を飼ったり、生物や環境についての調査を行ったりしている教員を知っているが、そんな教員を慕う生徒も多い。多様な個性を持った教員がいることで、多様な個性を持った生徒を育てることができる。これはまさに学習指導要領に掲げられた教育目標を果たすことなのである。

また、勉強についての活力も教員の個性の力は大きい。

今、なぜ勉強するのか、ということについて一般的な答えがなくなってきているように感じられる。かつて高度経済成長期において、幻想だったのかもしれないにせよ、勉強して「良い学校」に進学し、「一流企業」に就職すれば一生安泰というイメージがあった頃は、勉強する意味や理由を教員が提供することはそれほど必要でなかったかもしれない。勉強はより良い暮らしをするための手段であるという理由づけが共有されており、問題になっていたのは、勉強する理由よりも、その手段を使えるかどうか、すなわち勉強ができるかできないかだったのだろうと思われる。

しかしながら、今や上記のようなイメージはおそらく失われているだろう。そして誰もが納得できる、共有された勉強の理由も失われてしまったのではないと思われる。かつては勉強ができるかできないかが問題だったが、今やなぜ勉強するのかの答えを持っているか持っていないかが問題になっていると思われるのである。学力問題において、勉強する子どもと、全く勉強しない子どもとに二極化が進んでいる⁴というのは、勉強する理由を持っているかか持っていないかの二極化ではないだろうか。

このような共有された勉強する理由がない時代こそ、教員自身の考えが必要なのである。教員自身が勉強する理由についていかに考え、どのように自分の言葉で伝えるかが大事なのである。教員が担当するそれぞれの科目について、なぜ学ぶ必要があるのか、なぜ何のために自分が教えているのか、また、その科目を通して自分が何を伝えたいのかを自覚し、そして子どもたちに伝えることが、子どもたちが勉強する理由を見出すことの助けになるのである。

誰もに共有された勉強する理由はないかもしれないけれど、教員の持つ勉強する理由を子どもたちが受け入れることで、子どもたちが勉強する理由を手に入れることは不可能ではないはずだ。教員の持つ個性的な勉強する理由は、子どもたちに勉強する理由を提供することができ

るのである。

またこのことは勉強に限ったことではないだろう。どのように生きるのか、どのように社会に出て自分の役割を果たすのか、この正答のない問に対しても、教員自身の持つ個性的な答えが子どもたちが答えを出すときのヒントになるだろう。多様な生き方が求められる時代だからこそ、多様な教員の個性が必要になってくるのである。

5. 子どもとかかわるために、個性が必要である

「教育は人なり」と言われる。子どもは理科や数学、英語、スポーツに直接出会うのではなく、教員の教える(教員を通した)理科や数学、英語、スポーツと出会うのである。言い換えるなら、教育は、教員の個性と子どもが出会うことで成立するのであり、教員に個性がないと、人と人としてのかかわりを子どもと持つことができず、何かを伝えることができないのである。それは言い換えるなら、教育が成立しないということである。

興味関心が似ている教員に生徒は魅かれる。筆者は、授業で「教員としての自己紹介」を教えるにあたって、生徒との共通の話題を振るように薦めている。それは例えば、自分が「阪神ファン」であるということでもいいのである。つまり、生徒は自分と教員とに共通の好みがあることによってその教員に親しみを持ち、それはいつか互いに関係しあうきっかけになる可能性を秘めているからである。子どもとかかわるためには、そして教育を成り立たせようと思ったら、教員は(最低限、子どもにとって)個性的な存在になる必要があるのである。この場合の個性とは、何も特別な能力や資質を持つということではなく、自分が何が好きで何に関心を持っているのかを知っていることである。

すでに述べてきたような、教員としての使命感を持ち、自分が伝えたいことを明確にし、科目についての興味を深め、学ぶ意味(勉強でも、クラブでも)を自分の言葉で語れる教員が、子どもたちとかかわることができる。つまり、教育は人なり、という意味での教育をおこなうことができるのである。

6. 個性ある教員を養成するために何ができるか

さて、筆者は教職課程として大学生に教職科目を教える立場にあるが、このような個性ある教員を育てるためにはどうしたらいいのだろうか。

ここまで教員に必要な個性ということで書いてきたが、そこに突拍子もない他の人と異なっ

た、また秀でた個性を求めていたわけではない。教員に必要な個性とは、なぜ教師になりたいのかを自分の言葉で語れることであり、自分が何が好きで、何に関心を持っているのかを知り、そのことについての知識を突き詰めることであり、自分の言葉で学ぶ意味を語れることである。つまり教員としての個性を育てるためには、自分に問いかけ、自分を知り、自分の考えていることを語れるようになることなのである。

そのような個性を育てるためには、単に授業を聞いているだけでは不十分であろう。自分を振り返り、自分の中の答えを探し、それを適切な言葉で表現すること、さらには、単に表現するだけでなく、他者に伝える形で表現することが求められるだろう。つまり、知識を取り入れるインプット型の授業のみならず、自分の考えを人に伝えるアウトプット型の授業が必要になると思われるのである。

筆者は現在、「教育課程・方法論Ⅱ」という授業において、このアウトプット型の授業をおこなっている。この授業では、10人強のグループになって、各グループ内で、教員になりきって（生徒役の残りの者に対して）ホームルームや授業をおこなうロールプレイをおこなっている。テーマは、第一回目のロングホームルームで自己紹介をし、どんなクラスにしたいのか、何を教えたいのかといった自分の教育理念を伝えるものや、受験生に対してのメッセージ、勉強する意味などである。

このロールプレイの目的のひとつは、人前でうまく話せるようになることである。教員の仕事において、やはり話すこと、言葉で伝えることは重要な能力であり、大学生は人前で自分の考えを伝える経験が少なく、このロールプレイはその経験を少しでも積ませるといった目的を持っている。ただ、それは実は第一の目的ではない。このロールプレイの第一の目的は、生徒に伝えるというかたちを取ることによって、上記のような教育をおこなうにあたって重要なテーマの答えを、自分の中に明確にしていくことなのである。単に人前で話す経験だけならば、塾で教えていて慣れている者もいるのだが、塾は生徒のほうが勉強することが当たり前だと考えているためか、教育についての自分の考えを生徒に伝える経験はしていないものがほとんどである。アウトプット型の授業は、伝えるべきことを自分の中に探すという意味で、外向きの様相をとりながら、また内面を掘り下げ、自らの個性を見つけ出す役割を持っているのである。

まとめ

ここまで、教員の個性とは何か、なぜ教員に個性が必要なのかを示してきた。教員の個性と

は、教師が教師になり、成長し、よい授業を行い、子どもと関わり、学校をよりよくしていくために必要な資質であると思われる。教員の個性とは、他者とは明らかに異なった秀でた能力ではなく、誰もが持ち合わせているものである。自分の個性を認識し、積極的に伝え、さらに深め、伸ばしていくことが、教員の個性という資質を高めるためには大切である。

教職課程の授業のあり方も、もちろん教員としての資質を育てるための知識を伝えることも重要だろう。実際筆者も伝えたいことに対して、授業時間の少なさを感じている。また昨今の教員採用の増加に合わせて受講学生数も増加しており、1講義あたりの人数も増える傾向にあり、一人一人にアウトプットをさせることが難しいのも事実である。しかしながら、工夫次第で学生個人の個性のアウトプットに重点を置いた講義・演習を行うことも可能であろう。前述の教育課程方法論ではときに100名を超えることがあるが、グループに分けることで十分なアウトプットを可能にしている。たとえ人数が多くとも、小レポートでも、グループに分けてもいいので、自分の考えについて機会があるごとにアウトプットをさせることが大事だろう。それは教職課程の講義を受動的なものではなく、能動的なものにして、より学生にとって有意義なものにする手立てでもあるのである。

ところで、平成17年の中央教育審議会の「今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)」では、実は「個性」という言葉が消えている。そのかわりにと言っていいのかわからないが、「総合的な人間力」として、「豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと」が求められている。

これは、教員の個性というものが、独自で自分勝手な教育をすることという意味に墮してしまう可能性のために省かれたのではないかと思われる。それは学校の「同僚性が失われている(同中間報告)」という認識からくるものではないかと思われる。

ただ、個性と言う言葉が消えたからと言って、個性が必要なくなったわけではない。すでに述べてきたように、個性は、教員がちょうど「総合的な人間力」で言われているような点を育ていくために基礎・原点となるものである。一人ひとりの教員が独自性を持った個として存在しつつ、個性が自分勝手な教育をしてもいいということになることなく、教員一人ひとりが学校の一員としてよりよい教育を行うために協働していくことが大事なのである。

引用文献

- ¹ 小島弘道「第8章 教師の専門性と力量」『教師の条件』 小島弘道・平井貴美代・北神正行著 学文社 2002年
- ² 杉浦健著 『おいしい授業の作り方』 ナカニシヤ出版 2005年
- ³ 多鹿秀継・川口潤・池上知子・山祐輔著 『情報処理の心理学』 サイエンス社 1992年
- ⁴ 例えば、「学力低下 理数で深刻 文科省・7科目高3調査 正答率6科目想定以下 4割「家庭学習ゼロ」 西日本新聞、2004. 01. 24掲載